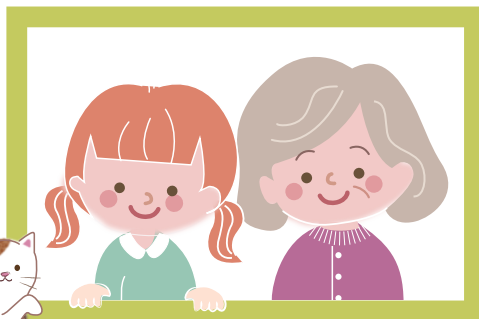


安全で安心な

くらしのために



# 家庭用防犯カメラの

費用の1/2、  
上限2万円まで  
を補助します

補助金 がスタート  
します！

補助金を利用した方に  
シールを配布します

どんな人が利用できるの？

自宅の安心に併せて、  
地域の安全の見守りにも  
協力をお願いします。



ご自身がお住まいの草加市内の戸建て住宅に

防犯カメラを設置する場合

- ・令和8年6月1日～令和9年2月26日の間に購入し、設置した防犯カメラ及び周辺機器、設置費用が対象となります。購入先は実店舗、通信販売(ネットショップ等)問いません。
- ・草加市に住民登録があり、市税の滞納の無い方が対象です。また、利用は1戸につき1回のみです。

申請方法は？

申請書のダウンロード、  
詳細の確認はこちらから



申請期間 令和8年6月1日～令和9年2月26日

防犯カメラ購入・設置後  
必要書類を準備

- ①申請書、②期間内に発行されたレシートまたは領収書の写し、
- ③\*カタログ、④設置状況が分かる写真

\*購入した商品情報がのっているパンフレット等、  
Web ページのスクリーンショットでも可

窓口に提出

草加市役所本庁舎 4階くらし安全課  
土日祝を除く平日8:30~17:00

郵送で提出

〒340-8550  
草加市役所くらし安全課  
(令和9年2月26日消印有効)

- ・提出書類を審査後、支給を決定し決定通知書を送付します。
- ・振込は申請後1か月～1か月半後を目途に行います。

問合せ 市民生活部 くらし安全課  
TEL:048-922-3607